

知事と区市町村長との意見交換会(中野区)

令和2年10月19日(月)

14時50分～15時10分

○**行政部長** 本日はよろしく申し上げます。それでは、意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からお願いいたします。

○**知事** 今日は、こうやって生でお目にかかるのもお久しぶりかと思いますが、よろしくお願いいたします。コロナとの闘い、長い長い中において、ウィズコロナでどのような新しい日常をつくっていくのかが問われております。今日は現場のお声を聞かせていただいて、新しい日常やサステナブル・リカバリーという新たな切り口からの長期戦略も策定中でございますので、今のコロナ等、様々な課題、そして将来に向けてのお話など、ご要望などを聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○**行政部長** それでは、酒井区長、ご発言をお願いいたします。

○**中野区長** それでは、本日はお招きいただきましてありがとうございます。

それでは、中野区から、今いろいろ考えている今後の課題等についてご相談させていただきたいと思っております。特に新型コロナウイルス感染症対策における都区間の連携強化ということで、我々としては意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、1つ目、子育て先進区の実現に向けた取組ということで、最初に説明いたします。区では、現在、区の最重要課題として、子育て先進区の実現に向けた取組を行っております。東京都内は同じ課題ですけれども、少子高齢化に伴う人口減少、これを食い止めて地域の活力を維持、成長させるためには、中野区が目指す子育て先進区ということで、2つ視点があります。1つ目は、子育ての環境を整えて、良好な環境で子育てを行うことによって子育て家庭の皆様の高い満足度を実現するとともに、中野区に愛着、シビックプライドを感じていただけることを目指しています。2つ目は、良質な子育て環境が整っていることが区内外で共有されることによって、子育てなら中野区というブランドを定着させていきたいと考えております。

このような子育て先進区の実現のための取組の一つとして、児童相談所を中心とした子供、若者の総合的な支援を行う中野区子ども・若者支援センターを令和3年度に一応開設をする予定でございます。その児童相談所の開設を円滑に行うために児童福祉司や児童心理司などを確保して、東京都の職員の皆さんの派遣をいただくなど、運営に関わる人員配置を適正に行うことが不可欠だと考えております。

また、児童相談所の運営には経常的な財政負担が生じることとなります。令和4年度に財調配分割合の都区協議が予定されておりますけれども、区の実情に見合った人的支援、それから財政支援について、ぜひご配慮をいただきたいと、最初に申し上げたいと思っております。

次ですね、2番目に感染症対策の都区間連携の強化ということですが。現在、区では、新型コロナウイルス感染症への対応の最前線として、防疫業務に取り組んでおりますけれども、

早急にご対応や連携強化をいただきたいことがございます。

まず、新型コロナウイルス患者、この休日・夜間の搬送病院調整についてでございます。休日・夜間において、自宅で待機している新型コロナウイルス患者の体調が急変した場合、病院間の患者の輸送が必要になった事例については、現在、各保健所で対応することになっております。しかし、区の保健所は今、夜勤体制がないということと、中野区の事情としては医療資源が乏しいということがありまして、緊急時の対応について、区から病院へ働きかけを繰り返し行っているにもかかわらず、夜間の入院医療調整や確保ができない、困難な状況が今、続いております。これは、ひいては人命に関わって、早急に対応する必要がありますと考えております。そして、そのためには仮称都区合同センターを設置し、統合的な調整機能の集約によって適切な医療機関を選定するという、迅速な対応を図れるようにできればと考えております。

また、2次医療、救急医療機関の空床確保の申出に対し、これを確保できず、東京都のシステムへ相乗りできるよう申出を受けている状況でございます。今後、指定感染症の見直しによって自宅療養者が増加することが見込まれます。安全な自宅療養の基準を設けて、年齢制限や外国人など、宿泊療養対象の緩和を要望いたします。

次に、コロナの情報の提供と公表基準についてでございます。PCR検査数及び陽性率等につきましては、東京都に集約されて報告をされています。東京都が保有する新型コロナウイルスのモニタリング情報や圏域別の情報を区ごとに情報として切り分けて、ぜひ提供いただきたいと思っております。実は、重傷者も今、区内で何人いるのかということも、これは、区は今把握できていないため、いろいろ区民から聞かれても、区として独自の情報がないということなので、それをぜひちょっとフィードバックをしていただきたいということでございます。

そして、新型コロナに関する情報の公表ですね。この間、知事も私たちも含めていろいろ、何でこれをあそこは出してここは出さないんだと、公表基準についてはいろいろ言われておりますけれども、これについては、今回のコロナを機に、もう一回その公表基準の在り方について、保健所と都が一緒になって考えて、どの公表基準が妥当なのかというようなことを一回議論させていただきたいなと私も思っております。また、公表に当たっては、人権の配慮というのがやはり一番大事だとは思っていますので、東京都にもそこはリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っております。

次に、保育所の体制強化及び医療機関への支援についてでございます。保健所等の体制強化として、人材バンク、東京都のナースプラザのあっせんの早急なご検討、そして東京都職員の派遣継続、今、派遣をいただいております、ありがとうございます。そして、高齢者福祉施設への感染症対応へ助言いただける専門職の派遣をお願いしたいと考えております。また、医療機関への支援として安定的な医療提供ができるよう、区に支援の働きかけをいただくとともに、東京都においても地域医療の確保に向けた財政的支援等をぜひご検討いただきたいと思います。

最後に、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた行財政の構造改革の推進についてで

ございます。これは、もうどこの自治体も一緒なんですけども、この感染症の拡大によって、経済状況や景気の悪化に伴って、来年度以降の区の財政状況も非常に厳しい見通しを立てております。この区の財政的な非常事態に鑑みて、経常的な経費の歳出構造に今、メスを入れて、今後少子高齢化が進んでいく中で、中長期的に施策、施設、組織、この3つの再編に取り組む抜本的な行財政の構造改革を中野区としても行っていきたいと考えております。

また、社会構造の抱える課題への対応、新型コロナウイルス感染症への対応課題として、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたデジタルガバメントの構築、そしてデジタルトランスフォーメーションの推進を強く進める必要性が浮き彫りとなりました。ICT 専門人材の確保や育成については、すぐにはできないということで、相当な期間、ノウハウが必要であると想定されております。東京都におかれましては、スマート東京、この推進を図っておられますが、実施戦略に定めた施策の着実な実行と次年度予算に係る区のデジタル化支援についても、ぜひちょっと特段のご配慮をいただきたいと考えております。

そのほかにも区では、区政運営の最も基本的な指針となる基本構想の改定、それから基本計画の策定に今、同時に取り組んでおります。今後、区有施設の再配置についてもしっかり検討していきますけれども、区有施設の更新・改修に関する財政負担は非常に大きいということで、もう想定をしておりますので、今後、基金や起債の活用について、財政の平準化を図っていくことに努力をするとともに、東京都におかれましても適切な助言、指導とともに財政支援等をお願いしたいと思っております。

都政における構造改革においても、これらの点を前面に出して強調いただき、区・都の連携を行いながら今後の経済状況というものを乗り越えていきたいと考えております。ぜひご協力をよろしく願います。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 コロナ対策ということで、保健所のほうも本当にご苦労されておられるわけがあります。そして、そういう中で、都と区の連携ということが重要視、重要になっているわけでありまして、病院の調整についてであります。まずは保健所からの要請で、都が入院調整の一部を担っているところであります。また、病床が空いているかどうかなど確認できる検索システムの運用で、患者の円滑な入院また転院の支援を行っているところであります。これが円滑に行えるように、改めて確認をしていきたいと思っております。

それから、宿泊療養なんですけれども、先日政令の変更ということで、これ陽性が判明して、そして高齢者、そして既往症のある方を中心に病院に入ってください。それから、それ以外は、できるだけ軽症、そして無症状の方は療養施設という形で整理ができたところでもあります。

一方で、あと何日しか、1日しかこの必要、何ていうんです、離しておく必要がないとか、またおひとり暮らしとか、そういったときは自宅ということで、さらに、ペットを理由になかなか療養施設、病院に行っていないような方々については、ペットと一緒に入れる施設もつくりましたので、今もわんちゃん、猫ちゃん、一緒に入っている

いうことで、やはりできるだけ離して、一定の期間はご家族から離れるということが結果として感染を拡大しないということにつながっていく。いろいろ感染する時期についての問題とか、いろんな分析も行われているようでありますけれど、少なくとも陽性が判明した場合にはそのような対応をするということで、保健所のほうもそういう形で進めておられるわけであります。

それから、これらの情報の共有でありますけれども、区市町村の皆さんとは協議会を設置しているわけですが、これからもこういう意見交換も行っていきたいと考えております。

それから、保健所のほう本当に負担が、このところも数が曜日によって違うわけでありますけれども、体制の強化については、拡大防止の対策として、区が保健所の体制強化に要した経費の支援を検討いたしております。

それから、保健所などに対しての人員の派遣を行っている旨、先ほど区長のほうからもお話ありました。

それから、東京都ナースプラザ、ホームページで新型コロナ対策に関する業務に特化して求人情報を掲載して、看護職の確保を支援いたしております。

それから、福祉施設などの感染対策、時にクラスターが出るおそれがあるということから、感染症専門家の監修の下で、ポイントをぎゅっと縮めた、また分かりやすい動画をつくっておりますので、これも都のホームページ上に掲載しておりますのでご活用いただいておりますので、これらの福祉施設の皆さんにも、区内の皆さんにもぜひご覧いただくようにしていただければ、また、感染発生施設の事例を踏まえた、実際のこういう場合にこうなったという、それらの施設での経験なども踏まえて、またそういった施設向けのオンライン研修というのでも進めておりますので、それをご利用いただければと思います。

それから、様々補正予算の措置で、感染症患者を受け入れてくれている医療機関に対する支援の実施、病床の確保量、設備の整備費の補助などなど、経営基盤がかなり病院、医療施設厳しいということも踏まえて、経営基盤を包括的に支援するための臨時支援金を交付しておりますので、引き続きこれらの支援については取り組んでいくということでございまして、個々の問題につきましても、それぞれ担当のところと連携を取っていただければと思います。

それから、DXですね、デジタルトランスフォーメーション、これについては、23区それぞれが取り組まれると、またこれはこれで人の確保とか、それぞれがまた別のシステムになると、それによってコストや運営面など、もったいないこともたくさん出てくる可能性があります。データプラットフォームやデジタルツインなどを活用した質の高いサービスを提供しております、東京版の Society5.0 であるスマート東京の実現を目指しているわけですので、全体でね、東京として。できるだけオープンな、結構それぞれ区でも都でもデータを持っておりますので、これを基本的に公開していこうということにしております。それも、ありがちな PDF でぺっと貼り付けるのではなくて、データそのものを出すことで、これがまたこのデータをまとめて全体の傾向を指し示すとか、また、場合によ

っては、それは民間で活用していただいて、都民に区民に有効なアプリになるとか、いろんなそこから、そのデータから派生する様々な、より使い勝手のいい、また参考になるビジネスも出てくるということかと思っております。

そういうことで、官民連携データプラットフォームと呼んでおりますけれども、こちらのほうの構築も進めてまいりますので、ぜひそういう観点からデータをどう活用しようかという、そのこともちょっとお心がけいただいて、その活用の仕方については連携しながら進めていくのがよろしいと考えております。勉強会も宮坂副知事はじめとして、ICTの推進の目的の勉強会を開いておりますので、これらもよく活用していただければと。実際にもう予算編成の時期になっているわけで、今からデジタル化のために何をしていくのかなども、よく私どもの考え方であるとか連携の仕方、何が必要で何を留意しなければならなくて予算はどうなのか等々、その辺りは連携取りながら進めていくのが、結果として都民と区民の行政サービスの向上につながるというふうに考えております。

あとは副知事のほうからお話しさせていただきます。

○副知事 それでは、私のほうから2点、お話しさせていただきます。

まず、区立児童相談所の設置に関してでございますけれども、財政面におきましては、都区財政調整制度におきまして、開設準備に係る経費や児童相談所運営に伴う経費を昨年度都区で合意した内容に基づき算定いたしまして、しっかり位置づけてまいりたいというふうに思っております。

また、人材の問題でございますけれども、都では、特別区職員の派遣研修を受け入れるほか、児童相談所を設置する区への引継ぎの中で児童相談所の運営等について、情報提供や助言などを行ってまいります。

また、23区全体では、しばらくの間、都の直営の児童相談所と区の児童相談所が連携していかなければいけないということでございますので、都区連携もしっかり図ってまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それから、2番目に、区有施設の更新・改修の件でございます。コロナ禍で区市町村財政というのは非常に今、打撃を受けているわけでございますけれども、こういったインフラの更新等は避けて通れないニーズというふうに認識しております。各区における基金、起債の活用に関しては、また区ごとに状況も大きく違うということもございますので、またご相談いただければ、適切にご相談に応じてまいりたいと考えております。

また、新型コロナ対策の一環といたしまして、本年4月に特別区分の区市町村振興基金を200億円積み増すとともに、今年度から令和4年度までの3年間におきましては、特別区への貸付は無利子ということにしております。こちらのほうもご活用をご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、今のお話を受けて、酒井区長、いかがでしょうか。

○中野区長 ご丁寧な回答をありがとうございました。

知事おっしゃるとおりに、オープンデータは東京都がプラットフォームつくっていただいて、中野区も利用させていただいて、だいぶ、本当に知事になられてから進んだって

う、私も実感を持っています。それを一歩進めて、オープンデータもそうですし、あとそのシステムに対する投資がやはりそれぞれバラバラにやっていて、非常にそこは非効率的だなんて。ようやく国も共通基盤を何か考えているっていうのはちょっと流れましたけども、やはり東京都の中で協力してやっていきたいと思えます、ぜひよろしくをお願いします。

今、副知事からちょっとお話をいただいた児相の話なんですけども、中野区も来年度に一応その設置を予定しているんですけども、もう先行3区が設置をしまして、やはり、その最初の設置から半年でもいいので、実際にケースをちょっと判断するようなアドバイザーを入れていただいたりとか、人的な支援をまずはちょっとぜひご検討いただき、これはだいたい課長間でもんで、でも、なかなか厳しいっていうことは、お話をいただいているんですけども、期間短くてもいいので、最初のスタートのところだけでもちょっと人が入っていただいて、一緒に現場の中で行動していただけると非常に助かるかなと思っております、ぜひそこをご検討をいただきたいってことと、あと、児童相談所自体が、お金が非常にかかるっていうことと、今後ケースがまた増えていくっていうことを予想していますので、職員数もどんどん増えていくっていうことなので、東京都も実際、その基準どおりに職員が配置できていないっていうことも聞いておりますので、そこについては東京都と各区が協力して、子供たちの児童虐待を防ぐためのしっかりした基盤を一緒になってつくっていききたいと思えますので、お金の話だけじゃなくて、人の交流も含めて、ぜひこれからも協力をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、最後に知事からお願いいたします。

○知事 コロナ禍はいろいろと日本の、また東京の課題を浮き彫りにさせているかと思えます。いろいろスピード感を持って進める部分も多々あるかと思えますし、また、コロナというこの特殊な状況が、これが特殊なのか普通なのかっていうところもございましょうけれども、やはり、東京が今後とも、先ほども中野区で子育てしてよかったと思えるまちにするとか、やはり人があって、人が活躍してなんぼの東京だと考えておりますので、そういった点については、健康を守る、教育の現場を守る、子供たちを守る、そういったことも含めて、連携を取らせていただくところは進めていきたいと考えております。これからも頑張っていきましょう。今日はありがとうございました。

○行政部長 以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。